

こしがやキャッシュレスプレミアムキャンペーン

■期間：11月1日(月)～12月31日(金)(店舗ごとにクーポン券が無くなりしだい終了)
 ■内容：市内参加店舗でキャッシュレス決済を利用すると、500円分のクーポンがもらえます。クーポンの配布条件やサービスの内容は、店舗ごとに異なります。詳しくは右記の二次元コードからご確認ください



☎(株)まちづくり越谷 ☎940-8676

プレミアム付商品券の二次販売

■販売内容：電子券・紙券ともに1口(冊)1万円で、いずれか2口(冊)まで
 ■対象：市内在住の方
 ■申込み：10月20日(水)、17:00までに上記の二次元コードから専用ホームページで申し込み。紙券は郵送でも受け付けます。郵送は10月15日(金)まで(必着)にはがきに郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・希望冊数を記入し、(株)KNTビジネスクリエイト内こしがやプレミアム付商品券担当(☎160-0023 新宿区西新宿8-14-24西新宿KFビル3階)へ
 ☎こしがやプレミアム付商品券コールセンター ☎0570-010-638(9:30～17:30。土曜・日曜日を除く)



マイナンバーカードを作らしましょう

■申請方法：郵送またはパソコン・スマートフォンで申し込み
 * 交付申請書がない方は本人確認書類をお持ちのうえ、市民課マイナンバー担当または北部・南部出張所までお越しください
 ■マイナンバーカード受け取り方法：市役所からお送りする案内に従い、電話で日時を予約のうえ、本人が直接市役所へ。申請からお渡しまでは約1カ月半かかります

○マイナンバーカード申請サポート窓口

「申請手続きが分かりづらい」「写真を準備するのが大変」という方に、顔写真の撮影から申請までの一連の手続きをサポートします。
 ■時間：9:00～16:00(土曜・日曜日、祝日を除く)
 ■サポート場所：市民課マイナンバー担当窓口。事前に発券機で番号券をお取りください
 ■持ち物：本人確認書類
 ☎市民課マイナンバー担当(本庁舎1階) ☎940-8604

マイナンバーカードに健康保険証の機能が加わります

マイナンバーカードの健康保険証利用を順次開始しています。健康保険証として登録すると、特定健診や薬の情報をマイナポータルで確認できるようになったり、高額療養費制度の手続きが便利になるほか、就職や転職、引っ越しをした際に新しい医療保険者へ手続き済みであれば、健康保険証として使うことができます。詳しくは右記の二次元コードから厚生労働省ホーム



掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です市外局番は(048)です

ページをご覧ください。
 * 利用には事前にマイナポータルでの登録が必要です
 ☎マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

10月は不正軽油撲滅対策強化月間です

不正軽油とは軽油引取税の脱税を目的に、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料や、自動車の燃料として使用される灯油や重油のことです。不正軽油の製造・運搬・販売・使用は脱税行為であるばかりでなく、環境や健康にも重大な影響を与えます。不正軽油に関する情報をお持ちの方は下記へご連絡ください。
 ☎県税務課 ☎048-830-2658

県東地域障害者就職面接会の開催

ハローワーク越谷・春日部・草加の3所合同で「県東地域障害者就職面接会」を開催します。
 ■日時：11月8日(月)、13:00～15:30
 ■会場：中央市民会館4階
 ■対象：障がいのある方
 ■申込み：10月15日(金)～29日(金)に直接または電話、ファクスで下記へ
 ☎ハローワーク越谷(東越谷1-5-6) ☎969-8609(45#)、☎969-8611(8:30～17:15。土曜・日曜日を除く)

ヘルプマーク・ヘルプカードの配布

ヘルプマーク・ヘルプカードは、配慮や支援が必要であることを周囲に知らせるためのものです。障害者手帳をお持ちの方だけでなく、配慮や支援を必要とする方に配布しています。ヘルプマーク・ヘルプカードの提示があった際は、ご配慮・ご協力をお願いします。



ヘルプマーク



ヘルプカード

■配布場所：障害福祉課
 * 代理の方へのお渡しも可能です
 * ヘルプカードは、下記の二次元コードから印刷して作成することもできます
 ■対象：障がいのある方、配慮や支援を必要とする方
 ☎障害福祉課(第三庁舎1階) ☎963-9164、☎963-9171、✉shogaifukushi@city.koshigaya.lg.jp



ボートレース事業による収益が私たちの生活に役立っています

埼玉県都市競艇組合は越谷市が加入する組合で、ボートレース戸田で開催するボートレース事業の収益金を市で活用しています。
 ■10月から12月の開催日：10月1日(金)～5日(火)・9日(土)～12日(火)・16日(土)～19日(火)・22日(金)～25日(月)・11月3日(祝)～7日(日)・10日(水)～14日(日)・17日(水)～22日(月)・27日(土)～30日(火)・12月3日(金)～7日(火)・10日(金)～13日(月)・17日(金)～22日(水)・28日(火)～31日(金)
 * ☎は埼玉県都市競艇組合主催

■場外発売日程：10月1日(金)～5日(火)・9日(土)～12日(火)・16日(土)～19日(火)・22日(金)～31日(日)・11月3日(祝)～7日(日)・10日(水)～14日(日)・17日(水)～30日(火)・12月3日(金)～7日(火)・10日(金)～22日(水)・26日(日)～31日(金)
 ☎埼玉県都市競艇組合 ☎048-823-8711

2021年版埼玉県民手帳の販売

10月14日(休)から、市内の一部の書店やホームセンター、コンビニエンスストアなどで販売します。
 ■価格：550円(税込み)
 * 市役所での販売はしません。取り扱い店舗は右記の二次元コードから県ホームページをご覧ください
 ☎埼玉県統計協会 ☎048-830-2330



都市計画図書の永久縦覧

9月16日付で都市計画を変更した南越谷二丁目地区等の都市計画図書がご覧になれます。
 ■変更した都市計画：高度利用地区、防火地域および準防火地域、地区計画
 ■縦覧場所：都市計画課で縦覧できるほか右記の二次元コードから概要をご覧になれます
 ☎都市計画課(本庁舎6階) ☎963-9221



埼玉県最低賃金の改正

10月1日から埼玉県最低賃金は時間額956円(引き上げ額28円)となります。
 埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。
 詳しくは、埼玉労働局賃金室または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。
 ☎埼玉労働局賃金室 ☎048-600-6205

越谷市分譲マンション登録制度

法令改正などの最新情報やセミナーの案内など、マンション管理に役立つ情報をお届けします。
 ■対象：市内分譲マンションの管理組合等
 ■登録費用：無料
 ■申込み：申請用紙を直接または郵送で建築住宅課へ。申請用紙は建築住宅課で配布するほか、右記の二次元コードから印刷できます
 ○マンション管理士を無料で派遣します
 越谷市分譲マンション登録制度に登録した管理組合等を対象に、マンションの適正管理を支援するため、専門家であるマンション管理士を無料で派遣します。
 ■相談時間：2時間程度
 ■申込み：直接または電話で下記へ
 ☎建築住宅課(本庁舎6階) ☎963-9205



11月の市民課休日窓口は11月7日(日)です

かぜのような症状がある場合は来所をお控えください
 来所時はマスクの着用および手洗い・消毒をお願いします